

平成 21 年 5 月 15 日

社名変更に関するお知らせ

日本電子債権機構設立調査株式会社（社長：竹中豊典）は、平成 21 年 5 月 15 日開催の定時株主総会において当社の社名を「日本電子債権機構株式会社（英文表記：Japan Electronic Monetary Claim Organization（JEMCO）」に変更することを決議いたしましたので、お知らせします。

1. 新社名（英文表記）

- (1) 新社名 日本電子債権機構株式会社
- (2) 英文表記 Japan Electronic Monetary Claim Organization（JEMCO）
（従来より変更ございません）

2. 変更日

平成 21 年 5 月 15 日

3. 変更の理由

当社は平成 20 年 6 月 24 日に発足以来、現在の「日本電子債権機構設立調査株式会社」を社名とし、電子記録債権制度を実現すべく、業務・システム開発を進めてまいりました。今春、事業の基盤となるシステムの開発や業務規程等の整備が終了し、関係当局宛に指定申請を行う準備が整ったことを踏まえ、社名を「日本電子債権機構株式会社」へと変更するものです。

以 上

（照会先）

日本電子債権機構 企画部 上原 03-5546-0340